

議第167号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成30年2月16日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		4,663,072円
事故の概要	種別	小栗栖排水機場のポンプの停止に起因する浸水事故
	発生年月日	平成25年9月16日
	被害者	_____
	損害の程度	建物の1階及び外構並びに車両等の損傷等

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。